

## ●地方創生に係る今後の取組内容について

【基本目標 1】 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

施策 2 商工業における経営の強化・雇用の確保

- (1) 企業の育成・経営の強化 [R 3 実施]
- ・ ふるさと納税特設サイトの運用による情報発信の強化  
(寄附件数の増加による地域特産品等の販売高の向上)
- (2) 雇用・起業支援
- ・ テレワーク施設、シェアオフィスの整備 [検討中]

施策 3 地域資源を活かした観光の推進

- (2) 滞在型観光の推進
- ・ ワークेशन施設の整備 [検討中]

【基本目標 2】 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

施策 1 移住相談窓口の整備

- (1) 美幌町の P R [R 3 実施]
- ・ 移住・定住特設サイトの運用による情報発信の強化
- (2) 体験移住の促進 [R 3 実施]
- ・ 民間移住体験施設の開設 (3 棟) による受け入れ態勢の強化

【基本目標 3】 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる

施策 1 結婚までの支援

結婚新生活支援事業 (地域少子化対策重点推進交付金) [検討中]

《事業概要》

結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であることを踏まえ、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト (新居の家賃、引越費用等) を支援する。(国交付金 1/2)

- 補助対象 : 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用
- 対象世帯 : 夫婦共に婚姻日における年齢が 39 歳以下かつ世帯所得 400 万円未満 (世帯年収約 540 万円未満に相当) の新規に婚姻した世帯
- 補助上限額 : 1 世帯あたり 60 万円

※下線部分は、令和 3 年拡充内容

(令和 2 年度 : 婚姻日における年齢が 34 歳以下・世帯所得 340 万円未満・1 世帯あたり 30 万)

## 【基本目標4】 住みたいと思える生活環境を整える

### 住民満足度調査 [R3実施]

目的：「美幌町に住みたい」と思う人の割合の他、各施策等の満足度を調査し今後の政策立案に活かす。